



夏こそ食べたい カレーとスイーツ



地域おこし協力隊による
1年間限定のシェアカフェ

開
店
日

シェアカフェ 4+ よんぷら

水曜 | カレーとジンジャーエール
金曜 | カレーとラッシー
土曜 | タルトと焼菓子
日曜 | お問い合わせください

📍 四万十町本町5-5-3

02

地域おこし協力隊

橋本貴洋

TAKAHIRO HASHIMOTO

MISSION

四万十町の魅力発信

四万十町で生まれ育った経験と大阪で生活した経験を活かし、地元の見線と外からの見線を合わせた新鮮な視点で四万十町の魅力を発信中。協力隊で作成している「りぐらんと」の取材や撮影も中心となって行っています。

思考錯誤を重ねて生み出す

本格スパイスカレー



▲ ローズマリーチキンカレーと
ウメヒジキチキンキーマ



日曜日には
サンドイッチを
提供すること！



◀ テイクアウトする
こともできます。



四万十町出身で、インド料理店でバイトをしたこともあるというほどカレーが好きで橋本さん。これまで食べてきた様々なカレーや料理からそれぞれの特徴を掛け合わせ、毎回独自のカレーを生み出しています。試作では失敗することも少なくないとか。納得のいくカレーができるまで思考錯誤を重ねます。四万十町の食材を使うことも、橋本さんのこだわりの一つです。取材させていだいたときのメニューは、「ローズマリーチキンカレー」と「ウメヒジキチキンキーマ」の2種類。ローズマリーチキンカレーは、爽やかなローズマリーの香りを生かしたチキンカレー。カレーの味とスパイスの香りが立体的に楽しめるのも、橋本さんが作るカレーの特徴の一つです。同じ「4+」のメンバーである吉岡さんは、「橋本さんは決して無理をしない」といいます。周りにあるものやこれまでの経験、そして自分の感覚を大切に、決して無理をせずに「ありのまま」でいること。それが、橋本さんの作るカレーのおいしさの秘訣なのかもしれません。



4+ 金 曜日担当

カレーとラッシー | 11:00 - 14:00

お問い合わせはこちら
※電話はありません。



01

地域おこし協力隊

吉岡亜紀

AKI YOSHIOKA

MISSION

四万十町の情報発信

地域おこし協力隊の活動を伝える「協力隊だより」の発行や、協力隊ならではの視点で四万十町の隠れた魅力や地域の人たちの魅力を発信するフリーペーパー「りぐらんと」の作成など、毎日を楽しみながら様々な活動を展開中。

素材本来の味を生かした

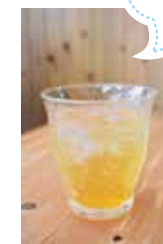
やさしいスパイスカレー



▲ ビネガートマトキーマと
香りのスープキーマ



▲ 豆のカレー



すっきり
爽やか

◀ 四万十町産のショウガを使った
自家製ジンジャーエール



スパイスを家で育てたこともあるというほどのスパイス好きだという吉岡さん。カレーを食べるのも作るのも大好きだといいます。そんな吉岡さんが作るカレーの特徴は、「やさしい味わい」。本格的なスパイスの風味や素材本来の味を生かしながらも、辛すぎない絶妙なバランスで作られたそのカレーは、子どもたちやお年寄りの方からもとても好評の様子。「4+」のメンバーが口を揃えていう吉岡さんの「やさしさ」そのものが、作るカレーにも注がれています。また、四万十町産のショウガをたっぷり使った「自家製ジンジャーエール」も大人気。ほんのり甘くすっきりとしたその味わいは、スパイスカレーにとってもよく合い、ついおかわりをしたくなるほどのおいしさです。四万十町の「食」の魅力を多くの人たちに発信していきたいという想いも持つ吉岡さん。すでに食べたことのある方も、まだ食べたことのない方も、吉岡さんが作る「やさしいスパイス」の効いたカレーを、これから暑くなる夏こそ、ぜひ食べてみてはいかがでしょうか。



4+ 水 曜日担当

カレーとジンジャーエール | 11:00 - 14:00

お問い合わせはこちら
※電話はありません。



高校生たちのフミダス挑戦

自分たちで企画し、資金を集め、プロジェクトを実行！

連載 No. 04 / 12
Date. 2021.07

第3弾 フミダス！ツアー

町営塾「じゅうく。」を運営する株式会社FoundingBaseの、地域横断型プログラム「フミダス！」。岡山県吉備中央町、大分県豊後高田市の中高生とともに、「**自分の世界、今の自分から一歩踏みだす**」挑戦をするプログラムです。「フミダス！ツアー」はその第3弾。中高生が自分たちでツアーを企画し、資金を集めることに挑戦します。

こんなツアーを企画しています！

空き家を活用した地方創生で有名な、長野県塩尻市へ行き、空き家の利活用を学ぶ旅を計画しています！**自分が住んでいる地域をもっと良くしたい！自分たち中高生にできることを考えたい！**そんな思いから、この旅の計画が始まりました。

窪川高校・四万十高校

の生徒が参加しています！

窪川高校2年

きた まいか
北 苺華 さん



〈フミダス！に参加した理由〉

普段私は人見知りなところがあるので、この「フミダス！」を通して人見知りを少しでも克服できたらいいなと思っています。そして、しっかりして気が利く友だちに助けられてばかりいるのんびり屋の自分を変えたいと思っています。

〈頑張っていること・意気込み〉

クラウドファンディングの成功の秘訣について調べたり、支援していただくための準備を進めたりしてきました。成功させられるように頑張ります！

四万十高校2年

おのがわ ほのか
小野川 萌楓 さん



〈フミダス！に参加した理由〉

これまでの私は、自分の目で見たり確かめたりしないまま、物事を偏見で判断してしまうことがありました。今回「フミダス！」に参加した理由は、物事の良さの違いを捉えて、目の前のメリットや偏見にとらわれず、行動できるようになりたいと思ったからです！

〈頑張っていること・意気込み〉

クラウドファンディングのページ作成のコツやポイントなどをチームで共有しています。今回の「フミダス！」では結果を考える前に実際に“まずやってみる”を大切に、たくさんのことに挑戦していきたいです！

四万十高校2年

やぶした りんこ
簀下 倫子 さん



〈フミダス！に参加した理由〉

アイデアを考えると、今までの私は誰かの考えを模倣したアイデアしか出てこないことが多くありました。そこで、今回の「フミダス！」に参加して自分の価値観を広げる経験をする中で、自由で柔軟な発想力を育みたいと考えています。

〈頑張っていること・意気込み〉

メンバーやスタッフさんと幾度も試行錯誤をし、ツアーの企画を練り、失敗をも糧にして進んでいます。クラウドファンディング成功のためにも、妥協せず努めたいです。初めての試みではありますが、絶対に成功させたいです！

See you next month!

お問い合わせ先

町営塾「じゅうく。」 ☎ 22-3163

甘くておいしい笑顔を作るスイーツ女子

03

地域おこし協力隊

山田佳苗
KANAE YAMADA

MISSION
四万十町の特産品開発

お菓子づくりの経験を活かしながら、地域と幅広く関わりたいという想いで地域おこし協力隊に。道の駅めぐり窪川で四万十町のお菓子や食品販売の知識を学びながら、お菓子を通じて四万十町をおいしく盛り上げるために日々活動中。

季節のフルーツを使った

甘くて旬なスイーツ



▲ ブルーベリータルト



チョコレートのタルトやケーキも



焼き菓子も大人気！



京都出身の山田さん。小さいときから洋菓子が大好きで、地元京都の洋菓子店とカフェに約4年間勤務していたといいます。そして自然豊かな田舎町での暮らしにあらがれ、山、川、海、全ての自然がそろった雄大な四万十町の景色に惹かれて移住してきたそうです。お菓子を作るのも食べるのも大好きな山田さん。その中でも一番好きなお菓子は「タルト」だそうです。イチゴやメロン、ブルーベリーに桃など、季節のフルーツをたくさん使ったタルトやケーキを作るのが山田さんの特徴です。土曜日のオープンは11時からですが、当日は朝の5時半から準備に入るといいます。タルトやケーキの他にもバナナマフィンや米粉スノーボール、山塩小僧の塩パンラッキーなどの焼き菓子も作っていて、お昼過ぎには毎回完売するほどの人気ぶりです。「遠方から来てくださったり「おいしかったよ」と言ってくれたりする地元の方々に感謝の気持ちでいっぱいなんです。」という山田さん。ひと口食べるだけで、いつでも「おいしい笑顔」になれること間違いなしです。



4 + 土曜日担当

タルトと焼き菓子 | 11:00 - 15:00

ホールケーキの予約もできます。

お店で直接予約いただくか、お店のSNSまで

新型コロナウイルスの影響を受けている皆さまへ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

減免の対象となる方

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方



≫ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を **全額免除**

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の（１）～（３）の全てに該当する方



≫ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の **一部を減額**

具体的な要件

- （１）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた本年の収入のいずれかが、**令和２年中に比べて10分の3以上減少**する見込みであること
- （２）**令和２年中の所得の合計額が1,000万円以下**であること
- （３）**収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和２年中の所得の合計が400万円以下**であること

減免の対象となる国民健康保険税および後期高齢者医療保険料

令和３年度分の国保税および後期保険料で、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。



その他詳細については、**7月13日（火）** 発送予定の **納税・納入通知書** に同封している紙面をご覧ください。

[お問い合わせ先]

国民健康保険税については ≫ 税務課 ☎ 22-3116

後期高齢者医療保険料については ≫ 町民課 ☎ 22-3117

新型コロナウイルスの影響を受けている皆さまへ

介護保険料の減免について

減免の対象となる方

- 1 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第１号被保険者の方



≫ 介護保険料を **全額免除**

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる第１号被保険者の方で、次の（１）および（２）に該当する方



≫ 介護保険料の **一部を減額**

具体的な要件

主たる生計維持者について

- （１）事業収入などのいずれかが、前年の事業収入等の額に比べ **10分の3以上の減少** があること
- （２）**減少することが見込まれる事業収入などに係わる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下** であること

減免の対象となる介護保険料

令和３年度分の介護保険料で、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。



その他詳細については、**7月13日（火）** 発送予定の **納入通知書** に同封している紙面をご覧ください。

[お問い合わせ先]

高齢者支援課 ☎ 22-3900



お知らせ

令和3年度

納税・納入通知書を発送します

発送日 >>> 7/13 (火)



第1回目の

納期限 >>> 8/2 (月)



納期限までに納付をお願いします。

国民健康保険税

[お問い合わせ先]

税務課 ☎ 22-3116

後期高齢者医療保険料

[お問い合わせ先]

町民課 ☎ 22-3117

介護保険料

[お問い合わせ先]

高齢者支援課 ☎ 22-3900

税務課からのお知らせ

倒産や解雇などで離職された方へ

国保税が軽減される場合があります

倒産・解雇・雇い止めなどにより会社を退職された方で、次の条件に該当される方は、国民健康保険税が軽減される場合があります。

軽減の条件

- ① 平成21年3月31日以降に離職
- ② 職時の年齢が65歳未満
- ③ 倒産・解雇、または雇い止めなどによる離職など(離職理由は「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由で判断します)

令和3年度課税分より適用

税制改正に伴う国保税の変更点

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替等）に伴い国保税の課税の見直しが行われました。変更点は次の通りです。

基礎控除額の引き上げ

変更前 >>> 33万円

変更後 >>> 43万円

軽減基準額の変更

一定の給与所得者等が2人以上いる世帯は、当該見直し後においては国保税の軽減措置に該当しにくくなることから、その影響を鑑みて軽減基準額の見直しを行うこととなりました。

	軽減割合	所得基準額
変更前	7割軽減	基準額 33万円以下
	5割軽減	基準額 33万円 + 28万5千円 × 国保加入者数 以下
	2割軽減	基準額 33万円 + 52万円 × 国保加入者数 以下
変更後	7割軽減	基準額 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
	5割軽減	基準額 43万円 + (28万5千円 × 国保加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
	2割軽減	基準額 43万円 + (52万円 × 国保加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※給与所得者等 … 一定の給与所得と一定の公的年金等の支給を受ける方をいいます。なお一定の給与所得者とは、給与収入55万円超の方をいいます。また、一定の公的年金等の支給を受ける者とは、65歳未満の方は60万円超、65歳以上の方は110万円超の支給を受ける方をいいます。

※国保加入者数 … 国保加入者及び同じ世帯の中で国保から後期に移行した方の合計数

❗ これらの変更は令和3年度課税分より適用されます。みなさまのご理解をよろしくお願いします。

[お問い合わせ先] 税務課 ☎ 22-3116

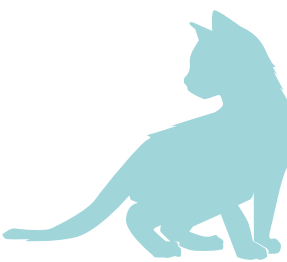
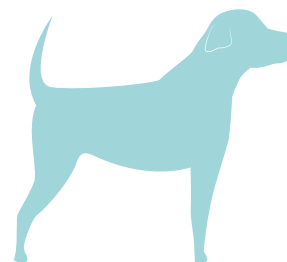
その飼い方、あなたの知らないうちに、誰かが迷惑しているかもしれません。

犬や猫の鳴き声やフン尿などをめぐるトラブルが多発しています。



“犬の飼い方”

- 犬は必ず登録をし、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。また、登録時にお渡しする鑑札や予防注射済票は首輪などにつけることで、迷子になったときの名札代わりにもなります。
- 散歩のときには引き綱を必ず使いましょう。また、排尿させる場所にも気を配り、家や飲食店の前など失礼になる行為は慎み、フン尿の後始末は飼い主が責任をもってしましょう。
- 犬のむだ吠えも毎日となると近隣トラブルの原因になります。鳴き声については、適切なしつけや世話をすれば改善が期待できますので、飼い主は他人に迷惑をかけないように心がけてください。
- 飼い犬が迷子になったときは、警察署か役場、須崎福祉保健所にすぐに連絡をしてください。保護している場合もありますし、似た犬を保護した場合には連絡をいたします。迷子犬にならないように、日ごろから綱や首輪、囲いなどに不備がないか注意しましょう。
- 飼い主が変わったり、犬が町外から転入や死亡した場合には、役場に届け出をお願いします。



“猫の飼い方”

- 猫はエサが十分に得られれば、特に広い生活空間は必要としませんので、環境を整えれば室内だけで心身ともに健康に過ごすことができます。交通事故にあう、伝染病やノミ・ダニをもらう、予期せぬ妊娠をすることのない室内飼育に努めましょう。
- 飼い猫が迷子になった時に、野良猫との区別がつくように、迷子札や首輪などに連絡先などを付けましょう。

お問い合わせ先

>>>

環境水道課

☎ 22-3119

大正 町民生活課

☎ 27-0112

十和 町民生活課

☎ 28-5112



犬・猫などを遺棄・虐待することは「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反し、罰金が科せられます。



産まれてくる犬・猫を育てられる見込みがない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。



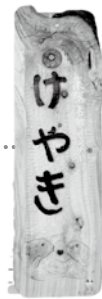
また、飼い主になることができないのであれば、野犬や野良猫にむやみにエサを与えないでください。



7/4



家地川地域活性化拠点施設 （集落活動センター けやき）



家地川地域活性化拠点施設とは…旧家地川小学校の統合（休校）に伴い、家地川小PTAおよび家地川小学校区民と町教育委員会の間で合意した確認書の「地域の活性化については、今後も関係各課も交えて検討する」に基づき、協議してきた経緯や、校舎活用に関する地域の動き・意向なども踏まえ、旧家地川小学校を家地川地域活性化拠点施設（集落活動センター・簡易宿泊施設）として改修しました。

施設の区分		料金の体系	
1階 多目的室		1,000円（利用時間が4時間を超える場合は、1,000円に加え1時間ごとに+200円）	
2階 レクリエーション室		無 料	
別棟 体育館		1時間につき 600円	
2階 簡易宿泊施設	長期滞在	1人につき月額 20,000円（税込）	洋室 2部屋（1部屋2名）
	短期滞在	1人につき1泊 3,500円（税込）	和室 6部屋（1部屋4名）

- ・未就学児は無料です。
- ・長期滞在の利用期間は、1か月以上1年以内です。
- ・長期滞在の利用期間に1か月未満の端数があるときは、日割りによって計算します。

【お問い合わせ先】
企画課 ☎ 22-3124

令和3年度 入 札 結 果（令和3年5月実施分）

工 事 名 など	工事場所など	落札業者名	契約金額（円）	入札日	工 期
令和3年度 交安 第1号 町道井崎八木線防護柵設置工事	井崎	(有)十和建設	2,860,000	5/13	5/20～8/31
令和3年度（2線）2災 第160号 町道 田野々江師線 道路災害復旧工事	江師	(株)井原組	7,447,000	5/13	5/20～10/29
令和3年度（2線）2災 第200号 一級水系普通河川 サンバタ谷川 河川災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	8,448,000	5/13	5/20～12/27
令和3年度（2線）2災 第202号 一級水系普通河川 蛇ノ川谷川 河川災害復旧工事	打井川（4）	(有)西村建設	3,553,000	5/13	5/20～10/29
令和3年度（2線）2災 第233号 町道 打井川佐賀線 道路災害復旧工事	打井川（1）	(有)西村建設	3,905,000	5/13	5/20～10/29
令和3年度 道メ補 第1-002-11号 町道 田野々中央線 ウログチ橋橋梁修繕工事	大正	(株)田邊建設	7,491,000	5/13	5/20～10/29
令和3年度 窪川中学校防火戸改修工事	香月が丘	(有)三浦建設	13,879,800	5/13	5/20～9/30
令和3年度 学教 第12号 窪川地区小学校 水道設備改修工事	窪川地域	(有)岡田建設	5,874,000	5/20	5/27～9/30
令和3年度 学教 第13号 窪川地区小・中学校 水道設備改修工事	窪川地域	(有)土居電気工事	6,171,000	5/20	5/27～9/30
令和3年度 学教 第14号 大正地区小・中学校 水道設備改修工事	大正 北ノ川	(株)芝電気工事店	3,083,300	5/20	5/27～9/30
令和3年度 学教 第15号 十和地区小・中学校 水道設備改修工事	十和川口 昭和	(有)岩本商店	2,813,800	5/20	5/27～9/30
令和3年度 四万十町滞在型市民農園 空調設備設置工事	本堂	(有)土居電気工事	3,960,000	5/20	5/27～7/20
令和3年度（2線）防安全 第1-014-4号 町道広瀬線舗装工事（4）	広瀬	(有)竹村綜合建設	9,130,000	5/20	5/27～7/30
令和3年度（2線）単独改良 第1号 町道学校前線 道路改良工事	志和	(有)山一建設	6,908,000	5/27	6/3～10/30
令和3年度（2線）防災 第18号 榊山町耐震性貯水槽設置工事	榊山町	(有)三浦建設	8,030,000	5/27	6/3～8/31
令和3年度（2線）防安全 第1-015-1号 町道山手線舗装工事	根元原	大旺新洋(株) 高知土木本店	9,350,000	5/27	6/3～9/10
令和3年度（2線）防安全 第1-017-4号 町道窪川若井線舗装工事	茂串町	大旺新洋(株) 高知土木本店	8,965,000	5/27	6/3～9/10
令和3年度 防安全 第6-003-1号 町道川ノ内芳川線 測量設計委託業務	芳川	(有)高南技術 コンサルタント	4,092,000	5/27	6/3～9/30
令和3年度 防安全 第1-027-1号 町道大井川西土佐線測量設計委託業務	十川	(有)高南技術 コンサルタント	11,110,000	5/27	6/3～12/20
令和3年度 防安全 第6-009-1号 町道大道日吉線測量設計委託業務	久保川	(株)西和 コンサルタント	11,198,000	5/27	6/3～12/20

※ この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。 契約金額は、消費税込みの金額。

四万十町使用公用車を売却します

町の公用車を次の条件にて競売します



1 申込資格

四万十町内に住所を有する個人または法人

2 競売対象車両

自動車登録番号 | 「高知200さ258」車名：日野
型式：PB-XZB40M
マイクロバス26人乗り
初年度登録 | 平成17年式
走行距離 | 186,893km
車検有効期間 | 令和3年12月6日

3 申込方法

学校教育課備え付けまたはホームページからダウンロードした用紙（入札書）へ記入・押印のうえ、「入札書在中」と書した封筒へ入れて封印したものを学校教育課まで提出してください。

売却条件

1. 売却車両については、道路運送車両法に基づき登録・変更などの手続きを行い、手続き完了後、本町に証明書などの写しを提出すること。また、申請に必要な書類は落札者が全て用意するものとし、諸費用は落札者が負担することとします。
2. 売却車両の引渡し後の故障、瑕疵（かし）などについて、本町は一切の責任を負わないものとします。
3. 売払代金は納付書払いとし、入金および名義変更確認後、車両の引渡しを行います。

【お問い合わせ先】 学校教育課 ☎ 22-2594

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第71回 社会を明るくする運動

本年も7月1日から31日までの1か月間、法務省主唱のもとに第71回“社会を明るくする運動”が全国一斉に展開されます。“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための運動で、次の目標をもとに活動を推進します。

この運動が目指すこと

目標① 犯罪や非行を防止し、安全で安心してくらすことのできる
明るい地域社会を築くこと

目標② 犯罪や非行した人が再び犯罪
や非行をしないように、その
立ち直りを支えること

この運動において力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組みます。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアなどのなり手を増やすための取り組み
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくなるためのネットワークをつくる取り組み
- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

【お問い合わせ先】 社会を明るくする運動実施委員会 ☎ 22-1313

四万十町議会 定例会 行政報告

■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症については、第4波の要因と言われる感染力の高い変異種による感染拡大が地方を中心に続いています。高知県では5月の連休以降感染者が増加し、5月27日には1日の感染者数が38人、直近7日間の新規感染者数が187人の過去最多を記録しましたが、その後は減少傾向となっています。県は依然として警戒レベルをステージ4の特別警戒としており、須崎福祉保健所管内での感染発生が続いたことから、本町においても一層の感染症対策の周知を行っています。

本町でのワクチン接種については、まず最優先となる医療従事者に対し、高知県が調整主体となって町内3か所の指定医療機関で4月中旬から開始し、2回目の接種についても5月中旬には完了しています。

次に優先となる65歳以上の高齢者

については、4月28日から町内19か所の高齢者施設等での接種を、5月8日からは町内2施設での集団接種を、5月10日からは町内7医療機関での個別接種を開始しており、7月末には全ての接種希望者が接種できるよう進めています。

高齢者の接種状況については、対象者7525人の予約率が5月末現在で83%となっており、1回目の接種は約2100人が完了し、2回目の接種についても7月末までに完了する見込みです。なお、接種希望者のうち在宅介護等の理由により医療機関での接種が困難な方については、個別のご相談に応じて往診診療による接種等を調整しています。

また、基礎疾患を有する方、高齢者居宅サービス事業所や障害者施設の利用者、マスクを着用できない幼児と接する保育士等については、7月からの接種開始に向けて調整しています。

最後に64歳以下の一般の方については、現時点で8月以降のワクチン確保の目途が立っていないため不確定な部分もありますが、7月には接種券を発送して予約を受け付け、8月から接種を開始する想定で調整しています。

■文化的施設整備事業の状況

文化的施設整備事業の現状について、ハード面では、平成30年度から令和元年度に策定した基本構想と基本計画を基に、プロポーザル方式で基本設計の委託先を選定し、本年3月末に基本設計が完成しています。建物は、メイン棟、アプローチ棟、線路棟と呼ばれる3つの棟で構成され、延床面積は2028㎡です。このうち、図書の本スペースやアートギャラリーといった主要機能が入るメイン棟は、収蔵物の保管や災害時に貴重な資料を保護する観点等から主に鉄筋コンクリート及び鉄骨造となっています。その他2棟は、町産材利用促進の観点から木造とし、施設全体でも最大限の木質化を図ることとしています。事業費は、平成29年度から令和5年度までの7年間で、計画策定や事務費等も含めて15億6400万円余りを見込み、その財源には合併特例債を予定しています。なお、この事業費には今後の測量設計等により算出される補強工事費や周辺整備・景観工事費等が含まれていないため、周辺環境等の一体的な整備と財政負担の圧縮に向けて引き続き精査しながら、検討しています。

いく必要があります。

ソフト面では、コロナ禍の影響で昨年度は実施が不十分であった町民の皆様へのご説明や対話に重点を置き、「これまでの振り返り」や「施設の位置付け」「基本設計の概要」や「事業費と財源」、「今後の作業手順」等について、区長会や各種団体等に出向いてご説明させていただいたところであり、今後は、サービス計画の概要をお知らせしていく予定です。

また、本事業に対する動きとして、四万十町文化的施設建設反対運動実行委員会から、町民の署名が添えられた「文化的施設建設反対の嘆願書」をいただいています。主な内容は、将来的な人口や高齢化等の見直しを踏まえた建設費や維持管理費等の規模と建設の必要性、並びに建設予定地等に関し、建設計画の中止若しくは見直しを求めるもので、私としても、その内容を真摯に受け止めているところです。しかし、これまでも一貫してご説明申し上げてきたとおり、改めて文化的施設が未来に向けてのまちづくりの拠点として、四万十町にとって必要不可欠な施設と考えており、代表者の方には直接面会し、文書による回答と併せてご説明申し上げたところです。

なお、今後整備を進めるにあたり町民の皆様のご意見を伺うため、6月14日から7月末にかけて意見公募手続を行う予定です。

また、同じくソフト面の取り組みとして、昨年度から2か年計画で進めている「サービス計画」については、基本構想や基本計画で示した文化的施設で、提供するサービスの「基本的な考え方」と「具体的な実行計画」を示すもので、「図書館機能」「美術館機能」「展示機能」「コミュニティ機能」の4つの機能を活用して、何ができ、どのようなことが実現できるのか、町民の皆様が具体的にイメージできるように示していきたいと考えています。現在、計画素案を作成しており、12月末には最終案を決定し、改めて意見公募手続を行う予定です。

■森林組合の不適切事務処理

本年5月11日の高知新聞の報道等にもありましたが、四万十町森林組

合が高知県及び本町の補助事業を活用して実施した「森林作業道整備事業」において、不適切な事務処理が判明したため、補助金の返還を求める事案が発生しました。

この補助事業については、平成30年度と令和元年度に、同組合が森林所有者からの依頼を受けて町内6か所の作業道を整備したのですが、当該補助金の交付後、組合と下請業者との間で交わされた覚書に基づく経費について疑義が生じ、昨年11月から県による調査が行われた結果、一部に補助事業費として認められる根拠を証明する書類がなかったことから、適正な補助金額を再算定し、差額の返還を求めたものです。

県の補助金については4月23日までに返還されましたが、町の補助金については、その額の算定手続き上、県の返還決定後に町の返還額が確定するため、5月7日に補助金額を再算定して交付決定の一部を取り消し、同日付けで返還命令を行いました。この返還額に四万十町補助金等交付規則に基づく年10%の加算金を加えた総額664万2286円については、5月21日までに本町の公金口座への入金を確認しています。

また、県が4月に実施した緊急災

害調査では、ほかに同様の事案はないとの結論が出されましたが、様々な補助事業等で同組合との関係がある本町としては、今回の事案を重く受け止め、6月2日付けの文書で同組合に対して再発防止を柱とする厳重注意を行うとともに、組織として法令順守の強化策など組合側の自主的な対応についても確認し、これらを踏まえた業務改善計画について、6月末を期限として提出を求めたところです。今後も引き続き、適切な補助事業の実施について、なお一層の助言と指導を行っていきます。

■秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご接見

本年5月17日、本町の地域おこし協力隊2名がオンラインで秋篠宮皇嗣同妃両殿下にご接見を賜りました。これは、両殿下が数年前から地域おこし協力隊にご関心をお寄せになつておられるということを受けて、総務省を通じて実現したもので、地域おこし協力隊とのご接見は今回が初めてとなるものです。

ご接見では、志和地域で観光振興に取り組む隊員と、大正地域で商店街の活性化に取り組む隊員の活動内容をお聞きになられ、約40分間の懇

談の最後には、コロナ禍を念頭に「大変な状況ですが、健康に留意して活躍いただきたいと思います。」とお言葉を頂戴しました。

本町では、平成24年度から地域おこし協力隊制度を活用し、これまで応募総数156名のうち59名を採用し、現在は18名の隊員が活動しています。コロナ禍を契機に改めて地方移住が注目される中、同制度を活用した地域振興を図ります。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



四万十町地域おこし協力隊

生活支援特別給付金



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）の生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

支給対象者

次①および②に当てはまる方

①

平成15年4月2日（障害児は平成13年4月2日）から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育する父母など

②

令和3年度住民税（均等割）が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

支給額

児童一人当たり 一律 5万円

手続き

児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税の方
上記以外の方

☑

申請は不要です。

✔

申請が必要です。

受付開始時期

令和3年7月下旬の受付開始を予定しています。 [お問い合わせ先] 町民課 ☎ 22-3117

ご存じですか？ 成年後見制度

例えばこんなときに利用できます

どんな制度？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々は、財産の管理や福祉サービスを受けるための契約などの法律行為を自分で行うことが難しい場合や、悪徳商法の被害に合う恐れがあります。このような方々の権利を守り、支援するのが成年後見制度です。

高齢になり、自分の財産の管理を頼れる人がいない。

施設などに入所するための契約手続きをしてくれる人がいない。

親が亡くなった後に備えて、障害を持つ子どもの財産管理を頼みたい。

成年後見制度の概要

ご本人の住所地の家庭裁判所に申し立て（本人、配偶者、4親等内の親族などが申し立てできます）を行い、家庭裁判所がご本人にとって最も適任だと思われる方を支援者（後見人など）に選任します。支援者は、ご本人の希望などを聞いて必要な手続きを行ったり、ご本人をお金のトラブルから守るなどの対応を行います。また、成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つの種類があります。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な方
本人の判断能力に応じて、後見、保佐、補助の3つの種類があります。

任意後見制度

将来の不安に備えたい方
自分の判断能力が不十分になったときに備えて、あらかじめ支援者（任意後見人）を決めておくことができる仕組みです。

相談機関

高知県司法書士会 ☎ 088-825-3131
(公社) 成年後見センター・リーガルサポート高知 ☎ 088-825-3141

リーガルサポートは、高齢者や障害者が自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるよう支援することにより、高齢者や障害者の権利の養護および福祉の増進に寄与することを目的として、全国の司法書士によって設立された団体です。

[お問い合わせ先] 健康福祉課 ☎ 22-3115

健康診査・がん検診

内 容	日 付	時 間	場 所	お問い合わせ
子宮頸がん・乳がん	7/14 (水)	9:00 ～ 11:30 (受付時間)	大正健康管理センター	大正町民生活課 ☎27-0112
		13:30 ～ 15:00 (受付時間)		
	8/4 (水)	9:00 ～ 11:00 (受付時間)	四万十町役場東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
		13:00 ～ 15:30 (受付時間)		
結核・肺がん、胃がん、大腸がん、 特定健診 (後期高齢者健診)	8/10 (火)	7:30 ～ 10:30 (受付時間)	立西町民会館	
子宮頸がん・乳がん	8/19 (木)	8:30 ～ 10:30 (受付時間)	興津出張所	
		13:30 ～ 15:30 (受付時間)	四万十町役場東庁舎	

子育て通信

健診・相談	日 付	時 間	場 所	お問い合わせ
赤ちゃん相談	7/7 (水)	13:30 ~ 16:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎ 22-3115
	8/4 (水)			
4・7か月児健診	7/14 (水)	対象者に個別通知	四万十町役場東庁舎	
2歳6か月児健診	7/21 (水)	対象者に個別通知		
母乳相談	7/13 (火)	9:30 ~ 11:30	大正地域子育て支援センター	大正町民生活課 ☎ 27-0112
	8/19 (木)		十和地域子育て支援センター	十和町民生活課 ☎ 28-5112

無料

24時間年中無休
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

健康・医療・介護・育児相談
医療機関情報の提供

あなたのアイデアやデザインが大きな財産的価値を生むかも！

◎窓口の支援担当者が相談内容に応じてアドバイス！
◎各分野の専門家が、訪問や窓口で無料アドバイス！

訪問支援可 相談無料 秘密厳守

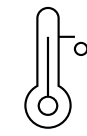
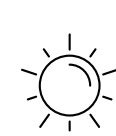
お気軽にご相談ください

INPIT 高知県知財総合支援窓口
〒781-5101 高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター内4F
TEL&FAX 088-854-8876
E-mail info@jili-kochi.jp
高知知財窓口 検索 運営機関：一般社団法人高知県発明協会
(独) 工業所有権情報・研修館事業

実用新案 特許 意匠 商標

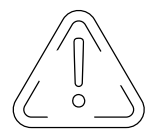
営業秘密、著作権、秘密保持契約などのご相談も

INPIT 工業所有権情報・研修館



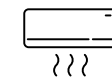
熱中症に注意しましょう

新しい生活様式の熱中症予防行動



新型コロナウイルスの出現に伴い、一人ひとりが感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの対策を取り入れた生活様式が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動の5つのポイントをご紹介します。

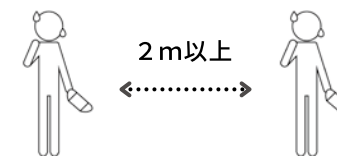
1 暑さを避けましょう



- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓の解放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日などは特に注意する

2 適宜マスクを外しましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・野外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクを外す
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩を



【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115

出典：環境省熱中症予防情報サイト
(<https://www.wbgt.env.go.jp/tos.php>)

3 こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに



4 日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養
- ・静養して回復がみられなければ救急車を呼ぶ



5 暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度の運動を



! 高齢者や乳幼児は特に注意

体温調節機能が未発達な「乳幼児」や、温湿度に対する感覚が弱くなっている「高齢者」は日ごろから注意し、積極的に予防を心がけましょう。

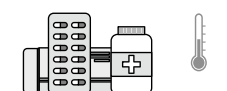
夏場のお薬、どこで保管する？



室温 1～30度
での保管が基本！

夏場は、料理が痛まないように、すぐに冷蔵庫に入れておくという人が多いと思います。では、お薬はどこに保管していますか？暑い日が続くと、お薬も冷蔵庫に入れたほうがいいのか、と思うかもしれません。しかし、ほとんどの薬は、「室温：1～30度」での保管が基本です。冷蔵庫から出し入れすることで、冷えた薬の表面に空気中の水蒸気が水滴となってつき、湿気を帯びてしまうことがあります。そのため、特に指示がない限り冷蔵庫ではなく、室内で日の当たらないなるべく涼しいところに置いておくのが良いでしょう。

※冷蔵庫へ保管しないといけないお薬もあります。



【お問い合わせ先】
たきぐち薬局 くぼかわ店
薬剤師 瀧口 英寛
☎ 29-0225

医

からだに
いいはなし

骨塩定量のおはなし

骨塩定量ってなあに？？？

骨塩定量検査って聞いたことがあると思います。骨粗しょう症の診断に必要な検査です。皆さんのご存じのとおり、骨粗しょう症は、骨がもろくなり骨折の危険性が高くなる病気です。

特に背骨の骨折（胸腰椎の圧迫骨折）や足の付け根の骨折（大腿骨頸部骨折）の可能性が高く、それにより痛みが持続したり、歩けなくなり寝たきりになる可能性があります。また、骨がもろくなること自体が寿命を縮めるとも言われています。

骨粗しょう症患者は、女性に多く、閉経を迎える50歳前後から急激に骨がもろくなり60代の約2人に1人、70代の約7割が骨粗しょう症と言われています。そのうち治療を受けられているのは2割程度しかいません。

骨粗しょう症には様々な治療方法があり、骨粗しょう症と診断されたら、早めの治療をお勧めします。当院の骨塩定量検査は5分程度で、寝ているだけで痛みもありません。また骨折を起こしやすい腰や足の付け根の骨に、少ないX線を利用し簡単に検査ができます。骨の強さ（密度）を測るのにDEXA（デキサ）法を用いて検査を行っています。

現在、様々な骨密度を測定する方法がありますが、DEXA法は最も信頼の高い測定方法であり、骨粗しょう症診断基準でもDEXA法を用いて計算することが推奨されています。

四万十町国保大正診療所

筒井崇・中澤彩花・大川剛史（執筆）



7月13日（火）発送

後期高齢者医療保険料額決定通知書をお送りします

後期高齢者医療保険料は、皆さまが医療を受けるために必要な財源です。
期限内の納付に、ご理解・ご協力をお願いします。

■ 特別徴収（仮）をされている方

「保険料額決定通知書」に記載された令和3年度の保険料額から4・6・8月の徴収額を差し引いた金額を10月以降で調整します。特別徴収の方で口座振替による納付を希望する方は、金融機関と町民課の両方で手続きが必要です。下記までお問い合わせください。

■ 納付書払いの方

第1回目の納付期限が8月2日（月）です。
期限内に納付をお願いします。口座振替による納付を希望する方は、金融機関で手続きをお願いします。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

後期高齢者医療の医療費は、世帯の課税状況や収入額により限度額が定められています。町・県民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。受診の際に「認定証」を医療機関で提示すると、限度額を超える自己負担医療費は請求されません。また、入院の際に「認定証」を医療機関に提示すると、食事代が減額されます。

■ 令和2年度に認定証が交付され、令和3年度も引き続き対象となる方は、保険証に同封しています。

■ 申請ができる方は、被保険者証に案内文書を同封していますので、申請をお願いします。

【お問い合わせ先】 町民課 ☎ 22-3117 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

後期高齢者医療被保険者証は
7月21日（水）に発送します

新しい後期高齢者医療被保険者証は、うす紫色で8月1日から使用できます。

※発送日から1週間が経過しても届かない場合は、下記までお問い合わせください。





休日在宅当番医

7/11 (日)	くぼかわ病院	☎22-1111
7/18 (日)	大西病院	☎22-1191
7/22 (木)	くぼかわ病院	☎22-1111
7/23 (金)		
7/25 (日)		
8/1 (日)		
8/8 (日)		
8/9 (月)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 <u>必ず電話で確認</u> のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

❗ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課	☎27-0111
十和 地域振興課	☎28-5111



無料相談

(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内 容	日 時	場 所	お問い合わせ先
人権相談【十和】	8/5 (木) 10:00～15:00	コミュニティセンターとおわ (十和地域振興局内)	十和町民生活課 ☎28-5112
1日行政相談【窪川】	8/10 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	9/14 (火) 10:00～15:00		
1日行政相談【大正】	8/10 (火) 10:00～12:00	大正地域振興局 2階 応接室	大正地域振興局 ☎27-0111
1日行政相談【十和】	8/10 (火) 13:00～15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和地域振興局 ☎28-5111

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただく場合があります。



休日水道修理当番

7/10 (土)	日化住宅機器	☎22-0407
7/11 (日)	宮脇水道	☎22-1581
7/17 (土)	高橋設備	☎22-0662
7/18 (日)	桑原水道	☎22-1163
7/22 (木)	横山水道設備	☎22-3608
7/23 (金)	岩本商店	☎22-2716
7/24 (土)	日化住宅機器	☎22-0407
7/25 (日)	宮脇水道	☎22-1581
7/31 (土)	高橋設備	☎22-0662
8/1 (日)	桑原水道	☎22-1163
8/7 (土)	横山水道設備	☎22-3608
8/8 (日)	岩本商店	☎22-2716
8/9 (月)	日化住宅機器	☎22-0407

四万十町職員採用資格試験

Recruitment exam



■職種・採用予定人数・受験資格 (令和4年4月1日採用予定)

事 務 職	若 干 名	高校卒業程度の一般知識を有する人（学歴は問いません）で、昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。
保 健 師	若 干 名	保健師の免許を有する人または令和4年3月末日までに取得が見込まれる人で、昭和61年4月2日以降に生まれた人。
社 会 福 祉 士	若 干 名	社会福祉士の資格を有する人または令和4年3月末日までに資格取得が見込まれる人で、昭和61年4月2日以降に生まれた人。
保 育 士	若 干 名	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人または令和4年3月末日までに取得が見込まれる人で、昭和61年4月2日以降に生まれた人。
建 築 技 術 職	若 干 名	一級建築士または二級建築士の資格を有し、建築関係で3年以上の実務経験を有する人で、昭和51年4月2日以降に生まれた人。 ※二次試験のみ
介 護 福 祉 士	若 干 名	介護福祉士の資格を有する人または令和4年3月末日までに資格取得が見込まれる人で、昭和61年4月2日以降に生まれた人。採用後に2交代勤務ができる人。 ※二次試験のみ

※いずれの職種も地方公務員法第16条に定められている者を除く。

■受付期間

7/12 (月) >>> 8/6 (金) ※土・日・祝日を除く。
8:30 - 17:15 (12:00 - 13:00 までの時間を除く)
郵送による申し込みは、8月6日(金)17:15までに到着したものは有効です。

■受付場所

四万十町役場総務課 ・ 大正地域振興局地域振興課 ・ 十和地域振興局地域振興課

■一次試験の日時・場所

9/19 (日)	事務職 ▶ 8:40 - 11:40 専門職 ▶ 12:40 - 15:30 (保健師、社会福祉士、保育士)	四万十町榊山町586-2 高知県農業協同組合 四万十支所 農協会館3階大ホール
----------	--	--

■試験実施要領等の交付・受験申込方法

試験実施要領・申込書などは、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課、十和地域振興局地域振興課で交付します。郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒（長形3号、94円切手貼付）および受験希望職種、連絡先（電話番号）を明記した書面を同封のうえ、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛てに請求してください。また、四万十町のホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

受験申込については、所定の申込書に次の書類を添えて提出してください。

- 履歴書（所定の用紙に自筆、写真を添付したもの） 1部
- 写真（履歴書に添付したものと同一のもの） 1枚
- ※事務職以外の職種の受験申込には、別に次の書類が必要です。
- 必要な資格などを証明する書類（免許証などの写し）または取得見込みの場合は、在学証明書など 1部

■注意事項

- ・受験申込は、1つの職種に限ります。
- ・二次試験については、試験実施要領をご確認ください。



申込書をダウンロード
四万十町ホームページ



[お問い合わせ先] 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17
四万十町役場総務課人事担当 ☎22-3111

募 四万十町商工業振興
助成事業 2次募集

四万十町では、商工業の育成などを
図ることを目的に、町内で空き店舗な
どを活用して起業される方、既存事業
者の方で新たに宣伝活動や販路拡大
に取り組まれる方などを応援する助成
を行っています。助成事業の活用を希
望される方は、にぎわい創出課のホー
ムページをご確認いただくか、下記ま
でお問い合わせの上、募集期間内に
申請ください。

▶募集期間 2次（随時）
令和3年8月1日（木）～
令和4年1月31日（月）
※予算の範囲内での補助となります
ので、予算がなくなり次第、募
集終了となります。

■お問い合わせ先
にぎわい創出課 ☎22-3281

▶閲覧場所（募集期間中のみ）

- ①本庁西庁舎1階閲覧所
- ②大正地域振興局1階閲覧所
- ③十和地域振興局1階閲覧所
- ④興津出張所

▶提出方法

- ①意見箱への投函
閲覧場所に備え付けの意見書に
記入して投函してください。
- ②郵送
〒786-8501
四万十町琴平町 16-17
四万十町役場企画課
企画調整係 宛
※送料はご負担願います。
- ③FAX 22-3123
- ④Eメール
103080@town.shimanto.lg.jp
- ⑤四万十町ホームページの専用
フォームからも投稿できます。

■お問い合わせ先
企画課 ☎22-3124

募 過疎計画意見公募

令和3年4月1日に「過疎地域
の持続的発展の支援に関する特別措
置法」が施行されたことから、新た
に令和3年4月1日から令和8年
3月31日までの5年間を期間とする
「四万十町過疎地域持続的発展計画」
を策定します。

つきましては、この計画（素案）に
対する皆さんのご意見、ご提言をお寄
せください。

- ▶案件
四万十町過疎地域持続的発展計画
（素案）
- ▶意見などの募集期間
7月14日（水）～7月28日（水）

原則、以上の5回の受講が可能
で、食生活改善推進員として地区
活動ができる方を募集します。

▶活動内容

食育イベントや親子への食育講座
などを通じて、みんなが健康で過ご
せるよう、食の大切さ、楽しさを伝
えながら活動します。

■お問い合わせ先
健康福祉課 ☎22-3115

募 町営住宅入居者募集

- ▶募集戸数：1戸
- ▶募集住宅
江師第1団地・3DK（大正）
昭和井ノ上団地・1LDK（十和）
- ▶申込受付期限
7月30日（金）必着
- ▶必要な書類
入居申込書・住民票・完納証明・
所得を証明する書類
- ▶その他
①申し込みは1回の募集において1
世帯につき1通に限ります。
②入居資格、申込方法などについ
ては建設課までお問い合わせくだ
さい。

募 日曜市への出店者募集

高知市との連携事業により、日曜市へ
町のPRを兼ねた出店ができますので、
出店者を募集します。出店を希望される
事業者の方はお問い合わせください。

募 日曜市への出店者募集

高知市との連携事業により、日曜市へ
町のPRを兼ねた出店ができますので、
出店者を募集します。出店を希望される
事業者の方はお問い合わせください。

- ▶出店日
令和3年7月18日（日）、
9月19日（日）、11月14日（日）、
令和4年1月30日（日）
- ▶間口 3m
- ▶出店料 無料
- お問い合わせ先
にぎわい創出課 ☎22-3281



または「農業と環境」のうち1つ
②面接試験

▶対象

- ①高等学校を卒業した者または卒業
見込みの者
- ②高等学校卒業程度認定試験に合
格した者など

社会人募集

▶選考方法

- ①小論文
- ②面接試験

▶対象

一般募集の要件に加え、6か月以
上の就業経験などを有する者で、本
校卒業後に県内で就農を希望する者

■お問い合わせ・申込先

県立農業大学校
〒781-2128
吾川郡いの町波川234
☎088-892-3000

※8月1日（日）・10月3日（日）に
オープンキャンパスを開催します。
詳しくはこちらから▶



募 ヘルスメイト養成教室
参加者募集

◆ヘルスメイトって何をする人？
食生活改善推進員は通称「ヘルスメ
イト」と呼ばれています。[私たちの
健康は私たちの手で]をスローガンに
四万十町食生活改善推進協議会の活
動をしています。町の健康を支える活
動を一緒にしてみませんか。

◆ヘルスメイトになって活躍するた
めに食生活改善推進教室が開かれま
す。

- ▶開催日
令和3年8月30日（月）
9月29日（水）10月26日（火）
11月25日（木）
令和4年2月22日（火）
- ▶時間 10：00～14：30
- ▶場所
須崎市総合保健福祉センター
- ▶参加費 500円
- ▶対象者
四万十町在住の方で、ヘルスメイ
トとしてボランティア活動できる方

- ▶定員 若干名※男女は問いません。
- ▶締切 令和3年7月30日（金）

まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など
暮らしに役立つ情報をお届けします。

募 令和4年度県立農業大
学校入校生募集

県立農業大学校は、野菜、花き、果
樹、畜産に関する技術や経営について、
実践的な研修教育を行っている専修学
校です。県内の農業振興に貢献するこ
とができる優れた農業の担い手および
指導者の育成を目標としています。

推薦、前期・後期（一般・社会人）

- ▶試験日
推薦：9月24日（金）
前期：11月26日（金）
後期：3月2日（水）

▶開始時間
9：40～（9：00～9：30受付）

▶会場 県立農業大学校（いの町）

▶定員
園芸学科45人・畜産学科5人

▶出願期間

推薦

令和3年8月25日（水）～9月9日（木）

前期

令和3年11月1日（月）～11月16日（火）

後期

令和4年1月25日（火）～2月15日（火）

- ▶申込方法 郵送または持参
※入校願書に高知県収入証紙2,200
円分を貼り付け、必要書類を郵送
（当日消印有効）または直接持参
してください（土・日・祝日除く）。

推薦募集

▶選考方法

- ①小論文
- ②面接試験

▶対象

学校教育法による高等学校を卒業
見込みで、当該高等学校の長の推
薦のある者で、当校卒業後（概ね
10年以内）に県内での就農を希望
する者。人物および学業成績が優秀
である者（評定平均3.0以上）。本
校を専願の者。

一般募集

▶選考方法

- ①筆記試験
●必須科目：国語総合
（漢文、古文を除く）
●選択科目：「数学I」

※ お気軽にお問い合わせください。パンフレットなどもございます。

〒785-0041 自衛隊高知地方協力本部須崎地域事務所 須崎市西崎町325-2 ☎0889-42-7186

●1個でいいもの
免許証・パスポート・マイナンバー
カード・写真付公的免許書など

●2個必要なもの
保険証・クレジットカード・写真なし
職員証・写真なし学生証など
皆さまの善意で多くの命が救われ
ています。これからも、皆さまの善意
をお寄せください。よろしくお願いします。

▶これからの献血事業計画

9月 十和地域 午前
大正地域 午後
11月 四万十町役場 東庁舎
令和4年
3月 四万十町役場 東庁舎
を予定しております。

■お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22- 3115
大正 町民生活課 ☎27- 0112
十和 町民生活課 ☎28- 5112

📖 アンデパンダン展
(絵画の部)

アンデパンダンとは、本来「独立」
を意味するフランス語ですが、美術用
語としては「誰でも自由に出品できる
無審査かつ無賞の展覧会」を指します。
町民のみなさんの参加型展覧会で
す。ぜひご覧ください。

▶開催期間

6月26日～8月6日(金)
10:00～17:30
※最終日は16:00まで

▶入館料 無料

▶休館日 月曜日・祝日

■お問い合わせ先

四万十町立図書館 本館
☎22-5000
大正分館 ☎27-1193

📖 おはなし会へ来ませんか?

子どもたちを対象にいろいろな楽し
い絵本を読んでいます♪

▶四万十町立図書館本館

おはなしの森

土曜日 13:00～14:00
第1日曜日 10:30～11:00
※日曜日の時間が変わりました。
ぜひ来てくださね。

▶大正分館 おはなしだいすき

土曜日 11:00～11:30

📍 あぐりでひんやり
夏フェア



道の駅 あぐり窪川 の各売り場にて、
冷麺やスペシャルマンゴーアイス、高
知ゼリー、豚まんなど、それぞれ割引
された金額で旬の物産を購入できま
す。

▶開催期間

7月17日(土)～25日(日)
※店によって営業時間は違います。

▶開催時間 8:00～18:00

※店によって営業時間は違います。

■開催場所・お問い合わせ先

道の駅 あぐり窪川 ☎22- 8848

📍 7/26(月)
献血車がやってきます

本町では、献血事業を計画していま
す。献血へのご協力をお願いします。

▶献血日 7月26日(月)

▶時 間

午前 10:00～12:00
午後 13:15～16:00

▶場 所

四万十町役場 東庁舎 1F 地域交流セ
ンター多目的ホール・東庁舎駐車場

▶採 血 量 400ml

▶採決基準

対象年齢…男性 17歳～69歳
女性 18歳～69歳
体重…50kg以上の方
※ただし、65～69歳の方につい
ては、60歳に達した日から65
歳に達した日の前日までの間に採
血が行われた方に限ります。

▶お願い

本人確認をお願いしています

安全な献血をお願いするため、献
血受付時にご自身を証明できるもの
の掲示をお願いしています。前回と
今回の2回連続して本人確認の可能
となる証明書がご提示いただけない
ときには、辞退していただくことと
なっています。お気持ちを生かして
いただくためにも、ご持参をよろしく
お願いします。

📍 高幡消防組合消防職員
採用資格試験のご案内

▶採用予定年月日

令和4年4月1日

▶試験区分 消防士(初級)

▶採用予定人員 若干名

▶勤務署

四万十清流消防署または西分署

▶受験資格

- ①平成8年4月2日から平成16
年4月1日までに生まれた者。
ただし、救急救命士の資格を有
するものにあつては平成5年4
月2日以降に生まれた者。
- ②採用後は勤務地の管内(四万十
町内)に居住できる者
- ③地方公務員法第16条の規定に
該当しない者
- ④その他高幡消防組合消防職員採
用規定に準ずる者

▶試験日時および場所

【第一次試験】9月19日(日)
四万十清流消防署本署 古市町5-1
【第二次試験】
第一次試験合格者に別途通知

▶受付方法

高幡消防組合消防本部または
四万十清流消防署で交付する申込
用紙に必要事項を記入の上、直接
持参か郵送にて応募してください。

▶受付場所

高幡消防組合消防本部・四万十
清流消防署本署

▶受付期間

7月26日(月)～8月6日(金)
8:30～17:15
(土・日除く)

※郵送の場合は、締め切り日時までに
必着のこと。

■お問い合わせ先

高幡消防組合消防本部
☎0889-43-1272
四万十清流消防署本署 ☎22-0001



📍 新規高卒予定者への求
人の早期提出のお願い

高知県では、高知労働局と連携し、
新規高等学校卒業予定者の就職支援
を積極的に行っています。

採用を予定されている事業所におか
れましては、これからの本県を支え、
担うことが期待される若者が一人でも
多く地元で働くことができるよう、新
規高等学校卒業予定者の求人につき
まして、できるだけ早い時期にハロー
ワークへ求人票を提出(6月1日から受
付開始)いただきますようご協力をお
願いします。

また、新規高等学校卒業予定者に
対する、より多くの県内企業や県内で
働くことの魅力を伝えるための県の取
組みなどにご協力いただくとともに、
若年人材の確保・定着のための労働
環境整備につきましても、取り組んで
いただきますようお願いします。

■お問い合わせ先

高知県商工労働部商工政策課
事業推進担当 ☎088-823-9692

📍 水辺の活動を楽しむた
めに!

夏に向けて、水辺に涼を求め、レ
ジャーを楽しむ機会が増えるとともに、
水辺の事故も増えていきます。水辺で
楽しく安全に活動するために、次のこ
とに気を付けましょう!!

- ①水辺で遊ぶ前に「天気予報を確認し
よう!」
- ②水辺で遊ぶときは「ライフジャケッ
トを着よう!」
- ③水辺で遊ぶときは「一人で行かな
い!」
- ④溺れている人がいたら「飛び込まず
助けを呼ぼう!」
- ⑤水に落ちたら「あ
わてず、浮いて
助けを待とう!」



四万十町窪川 B&G 海洋センター内
NPO 法人くぼかわスポーツクラブ



◆各認定証の更新の時期です

現在交付中の限度額適用認定証な
どの有効期限は7月31日です。

8月からも引き続き必要な方は、印
鑑と保険証をご持参の上、町民課ま
たは、大正・十和地域振興局町民生
活課で更新手続きをお願いします。

■お問い合わせ先

町民課 ☎22- 3117
大正 町民生活課 ☎27- 0112
十和 町民生活課 ☎28- 5112

📍 国民年金保険料
納付のご案内

令和3年4月～令和4年3月分の
国民年金保険料は、月額16,610円
です。日本年金機構から送られる納付
書により、納付期限までに銀行などの
金融機関、郵便局、コンビニエンス
ストアで納めてください。

また、クレジットカードによる納付や
インターネットなどを利用しての納付、
そして便利でお得な口座振替もありま
す。

年金相談・お手続きの際は
ぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所
では、年金相談や年金請求手続きに
ついて、「事前予約」を行っています。
お待たせ時間の少ない「予約相談」
をぜひご利用ください。

予約相談希望日の1か月前から前
日まで受付しています。

お申し込みの際は、基礎年金番号
のわかるもの(年金手帳や年金証書な
ど)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専
用受付電話「0570-05-4890」、また
は、お近くの年金事務所に、電話・来
訪時にお申し込みください。

■お問い合わせ先

高知西年金事務所
☎088-875-1717
町民課 ☎22- 3117
大正 町民生活課 ☎27- 0112
十和 町民生活課 ☎28- 5112

📍 四万十町国土強靱化地域計
画(案)の意見公募結果

四万十町国土強靱化地域計画(案)
に提出された意見は、0件でした。

募 老人ホームで働きませんか?
会計年度任用職員募集

特別養護老人ホームで会計年度任
用職員を募集します。

▶職種および募集人数

- ①一般事務補助(1名)
- ②看護師または准看護師(若干名)
- ③介護職員(若干名)

▶資格・要件など

- ①普通自動車運転免許、簡単なパ
ソコン(エクセル、ワード)操作
ができる方
- ②看護師または准看護師の資格を
お持ちの方
- ③資格や経験は問いません

▶申込方法

特別養護老人ホーム窪川荘、特
別養護老人ホーム四万十荘、総務
課、大正・十和各地域振興課に備
え付けの申込書・履歴書に必要事項
を記入し、必要な資格を確認できる
写しなどとともに提出してください。
(運転免許証をお持ちの方はその
写しも添付してください)

▶受付期間 募集人員に達するまで

▶受付時間 平日8:30～17:15

▶その他

面接などについては担当者より随
時連絡します。

勤務内容などは窪川荘へお問い
合わせください。

■お問い合わせ先

特別養護老人ホーム窪川荘
☎22-8811

📍 国民健康保険にご加入
のみなさまへ

◆70歳から74歳の方へ

国民健康保険高齢受給者証の有効
期限は7月31日です。

7月下旬に新しい受給者証を郵送
しますので、8月1日からご利用く
ださい。

なお、今年度より受給者証の色が「さ
くら色」から「クリーム色」に変更に
なります。

自己負担割合は令和3年度町県民税
の課税状況により次のとおりです。

※3割 一定以上所得者
(課税所得が145万円以上の方が
属する世帯の方)

※2割 上記以外の方



▼優勝：梶原ファイターズJSC



▼準優勝：高南・土佐SBC



四 万十町子ども会ソフトボール大会 各チームが熱いプレーを披露

5月23日、四万十町子ども会ソフトボール大会が窪川運動場多目的広場で開催されました。当日は日差しも強くとても暑い日となりましたが、みなさん一生懸命プレーをし、決勝戦では両チームともに集中したプレーを見せてくれました。

結 果

優 勝 梶原ファイターズJSC
準優勝 高南・土佐SBC
第3位 四万十ワイルドボーイズ
第3位 池川子ども会

決勝戦 スコア

チーム名	一	二	三	四	合計
高南・土佐SBC	0	0	1	0	1
梶原ファイターズJSC	1	0	0	2	3

▼贈呈式



「もんちゃんえんぴつ」を 寄贈していただきました 町内全ての小学校1年生に

4月28日に「筆育もんちゃんの ちゃんともてる さんかくえんぴつ」の贈呈式が教育長室で行われました。株式会社田邊建設取締役会長 田邊聖氏と四万十うなぎ株式会社代表取締役社長 大前達也氏から山脇教育長に贈呈され、今年度も町内すべての小学校1年生に鉛筆を寄贈してくださいました。この鉛筆は、高知市の絵本の店コッコ・サンが考案したもので三角形の特別な形をしており、「鉛筆を楽しく正しく使ってもらいたい。」という思いが込められています。寄贈していただいた鉛筆を使って、コッコ・サンによる「えんぴつの持ち方教室」が順次開催され、子ども達は可愛い魔法の呪文を唱えながら、鉛筆と指を合わせていき楽しく正しい鉛筆の持ち方を学んでいました。これからも、正しい持ち方を意識しながら、楽しく文字を書いていってくれることでしょう。



▲えんぴつ教室

▼左2人目から田辺 茂さん、津野 欣三さん、西井 健夫さん、青屋 達男さん



地 区防犯功労者表彰 4名が受賞 安全安心なまちづくりに貢献

町内で地域安全活動に取り組む田辺 茂さん（四万十町昭和）、津野 欣三さん（四万十町久保川）、西井 健夫さん（四万十町宮内）、青屋 達男さん（四万十町十和川口）の4名がこの度四万十町地域安全協議会より地区防犯功労者表彰を受賞されました。4名は長年に渡り各居住地区を中心に、通学路のパトロールや登下校時の子ども見守り活動、街頭における呼びかけ活動など多方面から地域安全活動に尽力されており、安全安心なまちづくりに大きく貢献されています。今回の受賞はそれらの功績が認められたものです。

▼左2人目から味元 和義さん、田井 暁雄さん



交 通安全指導員 知事感謝状授与 長年にわたる交通安全活動に寄与

町内で交通安全活動に取り組む交通安全指導員の田井 暁雄さん（四万十町若井川）と味元 和義さん（四万十町大正）がこの度、高知県知事より知事感謝状を授与されました。田井さんは昭和55年から昨年度末までの40余年、味元さんは平成12年から20余年にわたり通学・通勤時の交通安全街頭指導や各種イベントなどにおける交通整理を積極的に行い、町の交通安全思想の普及に大きく貢献されています。今回の授与は、それらの功績が認められたものです。



床 鍋地区で物置やテントなどを整備 宝くじのコミュニティ助成事業を活用

自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業の助成金を受け、床鍋地区が集落での行事などで使用する物置やテントなどの備品を購入しました。



▼西宮 正衛さん（右）



受 章おめでとうございます! 旭日単光章を受章

西宮 正衛さん（四万十町神ノ西・88歳）は、平成3年旧窪川町議会議員に当選以来、3期12年の長きにわたり在職し、この間産業経済常任副委員長として、経済の円滑な運営に尽力されました。また、教育民生常任委員会委員、建設常任委員会委員などの要職を歴任し、窪川町の教育、文化の振興などに多大な貢献をされました。その功績が認められ、今回受章されたものです。



道の駅四万十大正のトイレ完成 老朽化のためリニューアル

1992年（平成4年）に建設されたミュージックトイレは、老朽化のため高知県が新たにトイレを整備しました。鉄筋コンクリート、延べ床面積 85㎡の平屋で、木造部分は県産のスギやヒノキを多く使用し、広い窓で四万十川を眺めることができる構造となっています。中に入ると、旧大正町のイメージソング、さとう宗幸さんの「四万十の青き流れ」が流れる仕組みも引き継いでいます。ぜひ音楽を聴きながら四万十川を眺め、リフレッシュしてください。

▼しまんと健康パスポート



【お問い合わせ先】

健康福祉課 ☎ 22-3115
大正 町民生活課 ☎ 27-0112
十和 町民生活課 ☎ 28-5112

しまんと健康パスポートⅢ 4月・5月達成者のご紹介

四万十町では、高知家健康パスポートのマイスターランクまで修了された方を対象に町独自の「しまんと健康パスポート」を令和3年1月よりスタートしています。パスポートはⅠ～Ⅲまであり、ランクアップ時にはちょっとしたプレゼントもあります。しまんと健康パスポートを活用した積極的な健康づくりに取り組まれ、パスポートⅠ～Ⅲを達成された方々をご紹介します。

4月達成者 森本 社宗（もりもと むねたか）さん
5月達成者 森本 千枝（もりもと ちえ）さん



後列左から

芝野銀神（仁井田小）、氏原海春（影野小）、窪田奈月（仁井田小）、井上海生（仁井田小）、森岡るか（高知小）、宮本健臣（高石小）、田井優風（窪川小）

前列左から

吉村至雲（仁井田小）、矢野日菜多（米奥小）、谷脇匠哉（窪川小）、吉村琥太郎（窪川小）、芝野紋仁朗（仁井田小）、石田彩翔（仁井田小）、吉村晶（窪川小）

高南・土佐 SBC 全国大会出場決定！ 全日本県予選 春夏連覇！

第35回全日本小学生ソフトボール大会県予選の決勝が6月20日に津野町葉山運動公園で開催され、高南・土佐 SBC が見事優勝し、春季大会に続き春夏連覇を果たしました。仁井田小、影野小、窪川小、米奥小の児童と高知市、土佐市の児童らが所属する本チームは、8月7日から滋賀県守山市で開催される全国大会に出場します。夏の暑さにも負けない全力プレーを、全国大会でも見せてくれることでしょう。

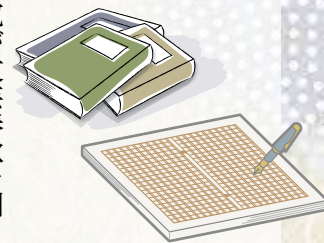


スポレクしまんと2021 5月23日に緑林公園周辺で開催

5月23日、スポレクしまんと2021を、四万十緑林公園と四万十会館、高知県立窪川高等学校で開催しました。当日は天候が良く、多くの参加者にボルダリングやフレスコボールなどのスポーツ体験や、青空の下でのヨガ教室やバレエ、他にも、InBody測定や、ミニ手仕事市などもあり、参加者は梅雨の晴れ間に体を動かし楽しんでいました。

季節の風景 7月

芥川賞・直木賞



大正13年（1924年）に、菊池寛が文芸春秋を創刊して以来、芥川龍之介と直木三十五が文芸春秋の発展に大きく寄与したことから、昭和10年（1935年）に二人の作家の名前を冠した賞を創設したとされています。どちらの賞も上半期（7月）と下半期（1月）の年2回、選考会が行われます。芥川賞は「芥川龍之介賞」、直木賞は「直木三十五賞」が正式名称です。芥川龍之介は多くの作品が、娯楽性より芸術性が強い「純文学」と言われるもので、芥川賞では純文学作品が対象となっています。一方、直木三十五は芸術性より娯楽性に重きを置いている「大衆小説」と言われるもので、直木賞では大衆小説作品が選考対象となっています。また、どちらかの賞を受賞すると、それ以降、その作家はどちらの候補からも外されてしまうそうです。余談ですが、直木三十五のペンネームの由来がおもしろいのです。「直木」は、本名「植木」の「植」の字を分解したもので、「三十五」は年齢を元にしたものです。31歳のときに、直木三十一の筆名でデビューし、以降誕生日を迎えるごとに「三十二」、「三十三」、「三十四」と変名。ある時、菊池寛から「もういい加減に年齢とともにペンネームを変えるのはやめなさい」と忠告され、改名することをやめたエピソードがあるそうです。

今月の



すぐに結果が出ることも、
じっくり時間をかけて結果を待つ。

梅雨の季節、希ノ川の抜水橋から東の国道を走っていると、対岸の四万十川沿いに、300mはあろうかという色とりどりの紫陽花の「列」が見えます。近くに行ってみると、予土線に沿って続く農道の両側に、見事に咲き誇っていました。まさに、紫陽花の小径。この紫陽花の手入れをされているのが土居さん夫妻。国道を通りかかったという人が訪ねてくることもあるそうです。



▲可愛らしく美しい「紫陽花の小径」

最初に紫陽花を植えたのは「田んぼの畦や、農道の草刈りに手がかかるので」という動機から。「紫陽花を植えていると、下草がある程度抑えられるだけでなく花を楽しむこともできます。花が終われば刈れば済みましね」紫陽花の花を楽しむには、開花時期が比較的長いということもメリット。それにしても、どうやって紫陽花をこれほど増やしていったのだろうかと思ひ尋ねてみたところ、あっちこちに苗も植えたけれど、それを享子さんがこまめに挿し木で増やしていったということでした。

お二人とも「大の花好き」で、お花の話になると目が輝きます。里で育てるお花だけでなく、山に咲く花々にも驚くほど詳しく、二人合わせると、まるで歩く植物図鑑。



▲お孫さんが描かれたというお二人の似顔絵

どい あきら たかこ
土居 明・享子さん

明さんのお仕事は主に林業。ご自宅近くの山を少し案内してくださいましたが、視界に入っている植物のことで知らないことはないのではないかと詳しく。山で育てたい木を接ぎ木で増やす方法なども丁寧に教えてくださいました。

「すぐに結果が出ることも、じっくり時間をかけて結果を待つ方が性に合っている」という明さん。いろいろなお花に興味があることのない享子さん。土居さんご夫婦の間に流れる穏やかな空気は、もしかしたら、お二人が大切にされている身の回りの植物たちの光合成による贈り物かもしれません。



前回に続き、打井川地区。今回は中打井川である。四万十川にかかる打井川水橋からおよそ1.5kmのところが口打井川と中打井川の境界になるのであるが、ここに「関札塔」という石積み小さな塔が建っている。これは、江戸時代、河内神社の春祭の折に守札を納めるために建てられた塔を、近代になって復元したものである。そもそも、口打井川と中打井川は一つであった。打井川最下流（下組）と中流（上組）とでは、地形上、当然のことながら農地の条件が異なり、米の栽培効率に差がある。収穫量にも差が出てしまうのは必然である。そこに「厳格な年貢制度時代」が到来し、打井川中流域の住民に対して、農地の条件に関わらず同じ年貢ノルマが課されるという負担が、より重くのしかかる状態が続いたため、年貢米の区割りを分離したのだという。そういった歴史背景もあつて、昭和23年から地区割りも上組を中打井川、下組を口打井川としたようである。

口打井川は、旧上山郷にある農地の中でも一等地であつたが、上流に向かって山が深くなり、農耕条件が厳しくなっていくため、自ずと「山の仕事」の割合が多くなっていく。ここ中打井川でも、昭和30年頃までは製炭業が盛んに行われた。しかし、外国産材の輸入と石油エネルギーへの転換などによる、製炭業を含めた林業の全国的な衰退の波は、ここ中打井川も例外なく飲み込み、昭和40年代に入ると人口減少が顕著になったという。

中打井川の産土神は九郎権現である。口打井川の河内神社の合祀されていた時期もあつたが、昭和20年頃に遷

宮し、さらに平成に入ってから中打井川集会所奥に移された。

さて、中打井川を語るときに欠かせないのは馬之助神社のことである。江戸時代、奥打井川の貧しい農家に馬之助くんという子どもがいた。彼は、そのあまりの貧しさ故、空腹に耐えられず、近隣で「盗み食い」をすることもあつた。そしてとうとう「口減らし」のため、山に捨てられてしまう。その時「山に入ればアカイコ（サワガニ）をたくさん食べられるからおいで」と言われて連れて行かれたのだという。深い深い山奥で夢中でアカイコを獲っている馬之助くんはそこに置き去りにされた。1週間後、父親が様子を見に行くと、彼はまだアカイコを獲つては食べ獲つては食べしていたが、数日後には、可哀想に息絶えていた。馬之助くんはまだ7歳であつた。

その後ひと月もしないうちに、親を含めた親族一同が亡くなり、村でも不思議なことが続くので、馬之助くんの供養をするために祀られたのが馬之助神社である。地区には今も、この不憫な馬之助くんを思い、旧暦の3月7日の大祭以外にも、お盆になると松明を立てるという人もおられる。



馬之助神社には、今もたくさんのアカイコがいる

町のうごき

(5月31日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,760	－11	男 4	10	6	11
女	8,514	－15	女 3	21	15	12
計	16,274	－26	計 7	31	21	23
世帯数	8,300	－6	(5月中の届出)			
窪川地域	11,548人	大正地域	2,250人	十和地域	2,476人	

四万十川の
水質状況

適正值(mg/l)		6月10日
リン酸	≤ 1.0	測定範囲以下
硝酸	≤ 0.5	0.285
アンモニウム	≤ 5.0	測定範囲以下
アニオン活性剤	≤ 1.0	測定範囲以下
化学的酸素要求量	≤ 10.0	0.10

調査：大正（吾川）
資料：四万十高校自然環境部